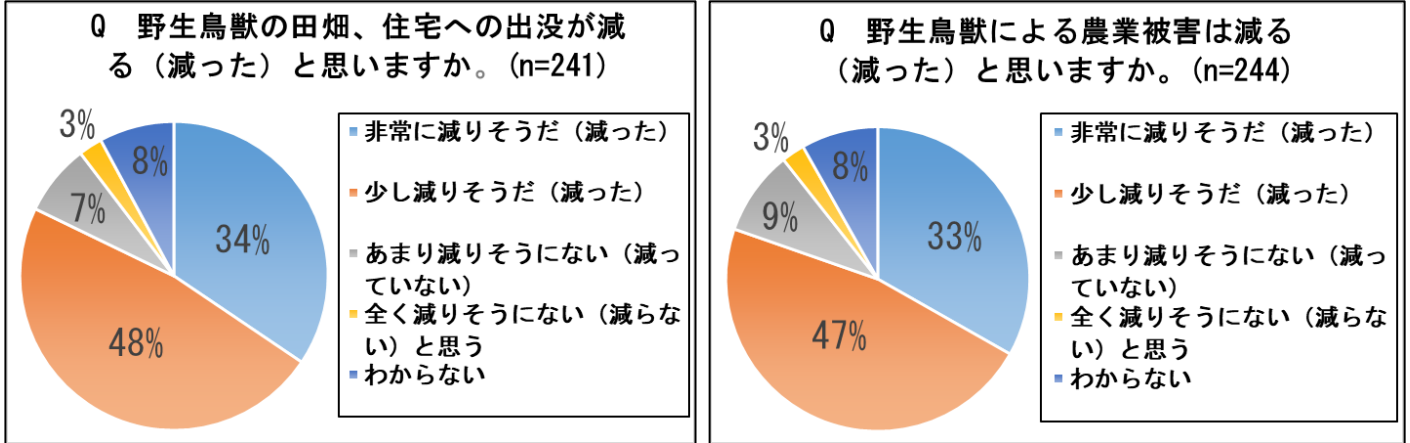


里山林整備事業（バッファゾーンの整備）の効果検証について

1. 地元へのアンケート調査結果

- ・里山林整備事業実施箇所の地元受益団体へ事業実施の翌年度にアンケート調査を実施。

【アンケート結果（H28～R3 事業）】



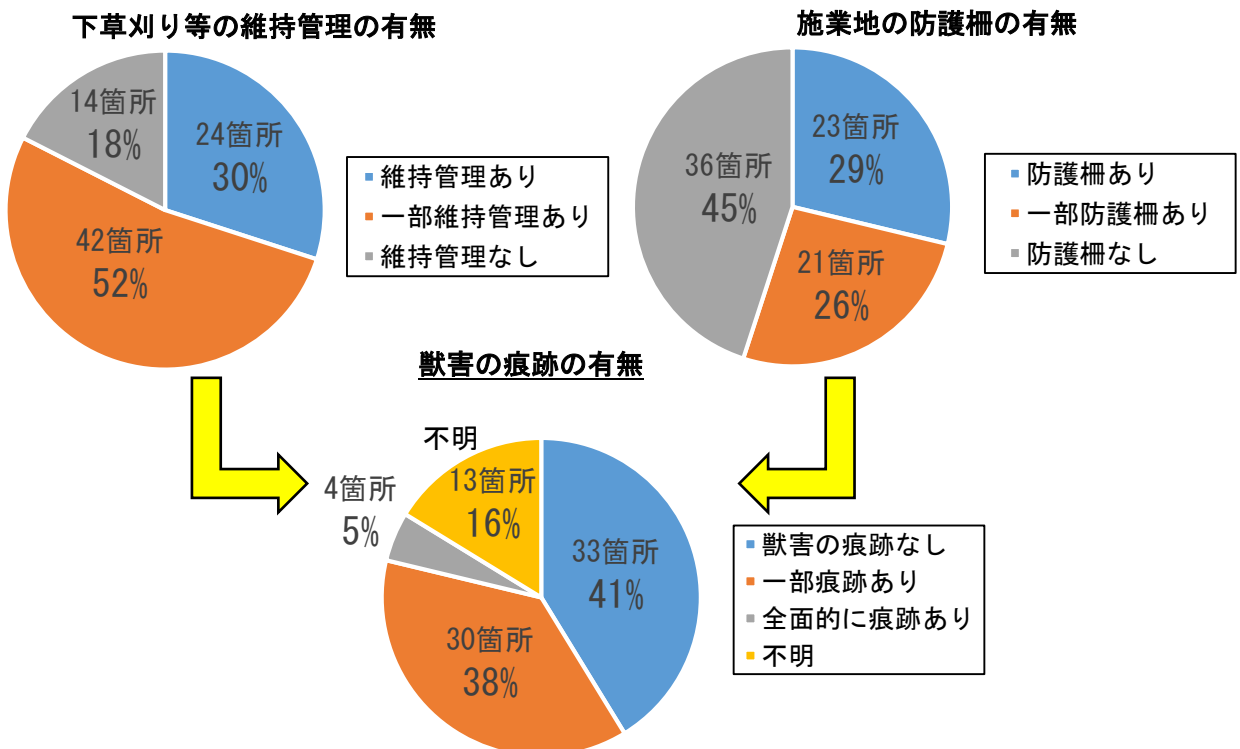
→約8割の団体が野生鳥獣の出没、農業被害が「非常に減りそうだ（減った）」または「少し減りそうだ（減った）」と回答した。

【主な意見】

- ・事業実施にて里山の景観は良くなりました。イノシシ対策にも結果が出ています。（山県市：R1 事業実施）
- ・イノシシやサルが非常に多かったが、現在のところいなくなったと思います。（関市：R3 事業実施）
- ・里山林整備により野生動物の農地侵入が困難になり被害が減ったと思う。（美濃加茂市：H29 事業実施）
- ・里山林整備事業により日当たりがよくなりイノシシ、シカが現れなくなった。（下呂市：H28 事業実施）

2. モニタリング調査結果（令和4年10～11月実施）

- ・事業実施後5年以上経過したH26～H28年度事業実施箇所（80箇所）のモニタリング調査を実施。



■ 「獣害の痕跡なし（33 箇所）」の箇所が占める割合（獣害の痕跡が不明の箇所を除く）

	防護柵あり	一部防護柵あり	防護柵なし	合計
維持管理あり	88.9% (8/9 箇所)	※100.0% (2/2 箇所)	100.0% (6/6 箇所)	94.1% (16/17 箇所)
一部維持管理あり	30.0% (3/10 箇所)	28.6% (4/14 箇所)	40.0% (6/15 箇所)	33.3% (13/39 箇所)
維持管理なし	※100.0% (1/1 箇所) ①	※50.0% (1/2 箇所) ②	25.0% (2/8 箇所) ③④	36.4% (4/11 箇所)
合計	60.0% (12/20 箇所)	38.9% (7/18 箇所)	48.3% (14/29 箇所)	67 箇所

※サンプル数が少ないため参考値

・調査箇所（獣害の痕跡が不明の箇所を除く）のうち、約5割（34/67箇所）の箇所で一部または全面的に獣害の痕跡が確認された。

- ・「維持管理あり」の事業地は、ほぼ全てが「獣害の痕跡なし」となった。
- ・防護柵の有無による明確な「獣害の痕跡なし」の割合の変化傾向は確認できなかった。
- ・「維持管理なし」にも関わらず「獣害の痕跡なし」であった箇所の特徴として、①は全面的に防護柵が設置されていること、②③④は全て可茂管内の事業地であり、他事業地と比較してニホンジカ及びニホンザルの生息密度が低く農作物被害額も少ないことが挙げられる。



【維持管理あり（下呂市）】



【維持管理なし（御嵩町）】

3. まとめ

・1、2より、バッファゾーンの整備は野生鳥獣の被害防止に効果的であるが、その後の下草刈り等の維持管理を怠ると下草の繁茂等により機能低下し、獣類が再び出現するようになると考えられる。

・7割（56/80箇所）の箇所で維持管理不足による下草の繁茂等が確認されたことから、事業実施後の維持管理の実施啓発を行う必要がある。

・本調査では防護柵の設置効果については明確に確認できなかったが、防護柵の設置は獣類の被害防止に効果的であることは既知であることから、引き続き防護柵の設置と併せた事業実施を呼びかける必要がある。また、防護柵が適切に設置・管理されていない可能性もあることから、農政部と連携し、適切な防護柵の設置・管理の啓発を行う必要がある。

4. 対策について

・以下の対策を実施済み。今後、維持管理に係る支援の検討を行う予定。

① 優良事例の横展開（令和4年12月16日実施）

・維持管理により機能低下が確認されなかった箇所を優良事例として、各事業主体へ展開。

② 協定における維持管理方針の明記（令和4年度事業から施行）

・事業実施の際に事業主体、市町村、森林所有者の3者で締結する協定書に、維持管理方針に係る事項の明記を義務付け。